仕様書 (機能要件一覧表)

申請書発行システム(本仕様を満たすもの) 2組

分類	No	項目	要件(内容)
システム構成	1	機能配置·構成	申請書作成システムは、タッチパネル機能搭載PCにインストールしたアプリケーション及び顔認証機能付本人確認書類読取装置との組み合わせで実現すること。
	2		申請書作成システムは、ネットワークにつなぐことなく、オフラインで動作が可能な、スタンドアロン形式で実現すること。
	3		顔認証機能付本人確認書類読取装置における顔認証機能はタッチパネル機能搭載PC内ではなく、本人確認書類読取装置内で顔認証処理を行うこと。
	4	既存業務システムへの影響	申請書作成システムは、既存の窓口業務ならびに業務システムの変更や教育を必要としない 仕組みを考慮すること。
	5	-申請書選択機能	タッチパネルモニターで印刷したい申請書を選択できること。
	6		申請書選択の際、階層化等により容易に申請書を選択できること。
申請書発行機能	7	本人確認書類の種類	マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書(以下、「本人確認書類」とする。)から選択・使用できること。
	8	本人確認書類から読取る情報	本人確認書類から氏名、住所、生年月日、性別を読み取れること。
	9	本人確認書類へのアクセス方式	各本人確認書類から情報を読み取る際にパスワード入力を不要とすること。
	10		マイナンバーカードにおいてはICチップ内の情報を読取り可能とすること。(その他の本人確認書類は券面の情報を出力すること。)
	11		本人情報を、各種申請書の任意の項目に反映できること。
管理機能	12	本人確認	本人確認書類から読み出した顔写真と利用者の顔を照合する顔認証機能を有すること。
	13	申請書印刷機能	画面上から作成した申請書の印刷が行えること。
	14	申請書メンテナンス機能	本機器の登録可能申請書数は18件以上とすること。
	15		本村で利用しているどのような申請書でもPNG形式(画像ファイル)とすることでシステムで登録・利用可能なこと。申請書印字項目のメンテナンスは職員自身で行え、特別な知識を必要とせず容易に行えること。
	16		職員が容易に申請書を追加・変更できること。
	17		保存した申請書メンテナンス結果をタッチパネル機能搭載PCに適用する機能を提供すること。
その他	18	保守	機器本体が万一故障した際、別の本体を現地へ送付し、故障機は後ほど返送するセンドバック方式の保守5年間とすること。
	19		本機器のアプリ及びツールの利用方法や不具合に対するWeb問合せ対応、改版アプリケーションの提供をすること。(5年間)

PC及び周辺機器(本仕様を満たすもの) 2組

PC及び周辺機器(本仕様を満たすもの) 2組				
分類	No	項目	要件(内容)	
	20	筐体について	超小型デスクトップタイプとすること。	
	21	OSについて	PCのOSはWindows11Pro (64bit)であること。	
	22	CPUについて	PCのCPUは「インテル Core i3-13100T 以上の性能を有すること。	
	23	メインメモリについて	PCのメモリは8GB以上の性能を有すること。	
	24	ストレージについて	PCのストレージについてはSSD形式で、256GB以上の容量を有すること。	
	25	有線LANについて	ギガビット イーサネットに対応していること。	
	26	無線LANについて	PCの無線LAN規格(PC内蔵)はWi-Fi6E に対応ししていること。	
	27	インターフェイスについて	PCのインターフェースについては、USB Type-A 3.2 Gen2×5口以上、USB Type-C 3.2 Gen2×1口以上、HDMIポート を有すること。	
タッチパネル機能搭	29	セキュリティケーブル	セキュリティケーブルを付属すること。	
載PC 基本スペック	30	保守について	PCの保守について、オンサイト保守5年以上であること。	
松小八八	31	キーボード及びマウスについて	キーボードとマウスを付属すること。	
	32	参考製品について	上述の要件を満たすものとして、HP Pro Mini 400 G9 を参考製品とする。	
	33	ディスプレイについて	ディスプレイについては、21.5型以上 10点マルチタッチ対応の投影型静電容量方式タッチパネルを搭載し、フルHD(1,920×1,080ドット)以上の解像度を有すること。表面硬度は硬度7H以上に対応していること。	
	34	ディスプレイ保守について	5年以上のセンドバック保守とすること。	
	35	覗き見防止フィルターについて	覗き見防止フィルターを付属すること。	
	36	ディスプレイ参考製品について	上述の要件を満たすものとして、アイ・オー・データ機器製 LCD-MF224FDB-T2 を参考製品とする。	
	37	連続プリント速度について	プリンターの連続プリント速度はフルカラー・モノクロ共に片面29枚/分(A4)、両面20枚/分(A4)以上の性能を有すること。	
	38	ファーストプリント速度について	プリンターのファーストプリント速度は2.5秒以下であること。	
	39	解像度について	プリンターの解像度は1,200×1,200dpi以上を有すること。	
プリンター 基本スペック	40	給紙量について	プリンターの給紙量は給紙トレイの場合250枚以上を有すること。	
生イグ、シン	41	寸法について	プリンターの寸法は、400(W)×450(D)×250(H)mm以下であること。	
	42	製品寿命について	30万ページ以上または5年のいずれか早い方。	
1	43	USBケーブル	USBケーブルを付属すること。	
	44	保守について	プリンターの保守はオンサイト保守3年以上(定期交換部品を除く)であること。	
	45	参考製品について	上述の要件を満たすものとして、リコー製RICOH SG 3300 を参考製品とする。	